

令和4年度 第3回 京丹波町教育委員会定例会 議事録

- I 開催日時 令和4年6月17日（金）午後3時45分から
- II 開催場所 京丹波町役場和知支所 小会議室
- III 出席委員 松本和久教育長 竹吉美公教育長職務代理者 津田勝二委員
片山幸男委員、谷文絵委員、金子和子委員
- IV 出席説明者 堂本光浩教育次長 村田弘之社会教育課長
宇野浩史学校教育課長 平田敬一教育振興室長
- V 傍聴者 なし

【会議内容】

1 開会（司会：教育次長）

2 教育長挨拶・近況報告

【教育長】開会挨拶後、近況報告を行った。

〈近況報告内容〉

- （1）教育長の動向について
- （2）町・教育委員会関係の会議等について
- （3）町議会
- （4）主な報告事項について
 - ・コロナ感染症の状況と熱中症
 - ・町議会での質問事項
 - ・学校の状況について
 - ・町民大学開講と特別講座について
 - ・東京出張について

3 議事録の承認

【教育長】令和4年度第2回定例会の議事録の承認について諮る。

【全委員】特に意見なし。

【教育長】令和4年度第2回定例会の議事録について、承認する旨を告げる。

【教育長】令和4年度第1回定例会の議事録の訂正について諮る。

【全委員】特に意見なし。

【教育長】 令和4年度第1回定例会の議事録の訂正について、承認する旨を告げる。

4 報告事項

(1) 教育委員会主要予定について

(2) 社会教育課関係報告について

【教育長】 事務局に説明を求める。

【事務局】 教育委員会の主要予定・事業進捗等説明を行う。

町民大学講座及びウェルネス京丹波ポイントについて説明を行う。

【教育長】 何か意見等はないか。

【全委員】 特に質問・意見なし。

5 議事

(1) 承認第13号 専決処分の承認を求めることについて（京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について）

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則（平成17年教育委員会規則第7号）第3条第1項の規定により、京丹波町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定を専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し承認を求める。

【教育長】 承認第13号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 承認13号について、原案通り決することとする。

(2) 議案第3号 京丹波町育英資金評議員会委員の委嘱について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町育英基金条例施行規則第5条に基づく京丹波町育英資金評議員会の委員への委嘱について説明を行う。

【教育長】 議案第3号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第3号について、原案通り決することとする。

(3) 議案第4号 京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町育英基金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明を行う

【教育長】 議案第4号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第4号について、原案通り決することとする。

(4) 議案第5号 京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について

【教育長】 事務局の説明を求める。

【事務局】 京丹波町立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の制定について説明を行う。

【教育長】 議案第5号について、何か意見はないか。

【全委員】 特に意見なし。

【教育長】 議案第5号について、原案通り決することとする。

6 協議事項

(1) 教職員の働き方改革実行計画の改定について

【事務局】 令和2年3月12日策定の計画を京都府が作成した計画を基に改定した。

【委員】 学校現場では、午前8時から午後4時半頃まで児童生徒は学校に居り、教職員の業務は、それ以降となる。改革が進むかどうか心配。

(2) 令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会について

【事務局】 研究協議会への参加を呼びかける。

【委員】 参加を検討する。

(3) 京丹波町小・中学校長会からの要望事項について

【事務局】 援助費の支給方法の変更及び複合機導入について要望があった。

(4) 次回教育委員学校訪問日程について

【事務局】 令和4年7月1日(金)午前10時15分から午後3時25分まで、瑞穂小学校、瑞穂中学校を訪問する予定。

【全委員】 了承した。

(5) 次回教育委員会の開催について

【事務局】 令和4年度第4回定例会の開催日時について、令和4年7月1日(金)学校訪問終了後の午後3時45分から瑞穂支所又は京丹波町中央公民館にて開催することをお願いする。

【全委員】 了承した。

7 教育長閉会宣言

(午後5時05分閉会) 以上

■ 教 育 長

■ 教育長職務代理者

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

■ 委 員

(調製者 教育次長 堂本 光浩)